平成２４年（フ）第３４号
長崎県長崎市東町1875番地１
債務者　山尾　千城
１　決定年月日時　平成24年２月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　祥之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２号
秋田県能代市真壁地字トトメキ沢265番地２
債務者　渡部かほる
１　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高城　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（フ）第１７５７号
愛知県津島市埋田町１丁目70番地　アメニティプラザＤ棟101号
債務者　大鹿　　聡
１　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　憲子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６号
長崎県長崎市早坂町1268番地１
債務者　田中　元臣
１　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７号
長崎県長崎市早坂町1268番地１
債務者　田中　政子
１　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３９号
長崎県長崎市木鉢町２丁目209番地２
債務者　徳永　清道
１　決定年月日時　平成24年２月17日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松永　保彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２１３４号
埼玉県朝霞市泉水３丁目１番20号　富士フィルム第２泉水寮管理人室
債務者　武　　隆秀
１　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金野　俊男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後４時15分
５　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１５３号
さいたま市南区辻８丁目９番６号703
債務者　金子　雅文
１　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３５７号
長崎県西彼杵郡長与町まなび野３丁目８番地９―101号
債務者　中村　耕三
１　決定年月日時　平成24年２月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森永　正之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前10時25分
５　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１２号
熊本市帯山３丁目41番31号　グリーンウッド２号棟102号
債務者　林田　司誠
１　決定年月日時　平成24年２月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高木　絹子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第２０７号
横浜市緑区霧が丘３丁目22番地５　霧が丘グリーンタウン８棟304号
債務者　宮脇　逸馬
１　決定年月日時　平成24年２月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木美紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２０８号
横浜市緑区霧が丘３丁目22番地５　霧が丘グリーンタウン８棟304号
債務者　宮脇志津子
１　決定年月日時　平成24年２月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木美紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３４号
宮崎県東諸県郡国富町大字田尻524番地
債務者　長友　禮三
１　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萩元　重喜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月25日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３５号
宮崎県東諸県郡国富町大字田尻524番地
債務者　長友　速己
１　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萩元　重喜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月25日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３６号
宮崎県東諸県郡国富町大字田尻524番地
債務者　長友フサ子
１　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萩元　重喜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月25日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
宮崎地方裁判所破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第７号
新潟県長岡市北山４丁目144番地３
債務者　長谷川裕一
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第５３９号
愛知県西尾市山下町東八幡山44番地　ゆとりの杜Ｂ館201号室、前住所愛知県西尾市中畑町向野52番地３
債務者　中根　實郎
１　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係